

トラフィッキング根絶のための国際協力の状況

1. 人身取引問題に関する国際シンポジウム等の開催

以下の国際シンポジウム等の開催を通じ、国内外における意識喚起、社会啓発を行うとともに、政府、NGO、国際機関など様々なアクターが意見交換や協力を行う場を提供している。

- (1) 人のトラフィッキングに関するアジア太平洋地域シンポジウム（2000年1月）
- (2) 第2回児童の商業的性的搾取に反対する世界会議（横浜会議）（2001年12月）
- (3) 児童のトラフィッキング問題に関する国際シンポジウム（2003年2月）

2. アジア地域における協力枠組み（バリ・プロセス）

インドネシアと豪の共催による「人の密輸・不法移民及び関連の国境を越える犯罪に関する地域閣僚会議」（アジア大洋州、中東から38ヶ国及び関係機関が参加。）のフォローアップ・プロセス（以下「バリ・プロセス」）において、我が国は「情報共有分野」の調整役を担当し、ウェブサイトの維持・管理及び掲載情報の整備支援、情報共有活動の活性化に関する報告書の作成、情報交換会議の開催等の活動を行い、本枠組み関係国間の情報共有の向上に努めている。また、我が国はバリ・プロセスの全ての作業部会に専門家を参加させ、我が国の持つ経験・知識を関係国に広める努力をしている。

3. 国際機関や基金との協力

(1) 国際移住機関（IOM）を通じ、「メコン地域におけるトラフィッキング犠牲者帰国リハビリ支援」、「ベトナムにおける人の密輸防止キャンペーン」、「フィリピンにおけるトラフィッキング関連情報の強化計画」及び「カンボジアの児童のアンチトラフィッキングプロジェクト」への資金拠出。

(2) 我が国が国連に設置した「人間の安全保障基金」を通じ、「カンボジア及びベトナムにおける児童及び女性の人身売買のコミュニティ・レベルでの防止」（国際労働機関（ILO）が実施）、「フィリピンにおける人身売買の被害者支援」（国際犯罪防止センター（CICP）が実施）等のプロジェクトへの資金援助。